

令和4年度 安芸高田市いじめ問題対策連絡協議会 会議録

開催日時：令和4年6月29日（水）13:30～15:00

開催場所：市民文化センター（クリスタルアージュ）4階402

委員等の出席状況	
出席委員	(敬称略) 中土居 博臣 三次人権擁護委員協議会安芸高田市部 会長 伊藤 千代子 安芸高田市障害者自立支援協議会 会長 山根 温子 安芸高田市議会 代表 泉 圭汰 安芸高田市PTA連合会 代表 齋藤 英二 安芸高田市社会教育委員 代表 井上 佳代 安芸高田市立小学校校長会 代表 大里 剛 安芸高田市立中学校校長会 代表 行森 俊荘 安芸高田市総務部 部長 大田 雄司 安芸高田市福祉保健部 部長
欠席委員	梅木 一彦 安芸高田警察署 署長 佐々木 昌荘 安芸高田市民生児童委員協議会 会長 内藤 道也 安芸高田市市民部 部長 梶原 康子 安芸高田市保育連盟 会長 宮本 智雄 安芸高田市教育委員会事務局 教育次長
出席した事務局職員	永井 初男 安芸高田市教育委員会 教育長 内藤 麻妃 安芸高田市教育委員会事務局 学校教育課 課長 阿部 正志 安芸高田市教育委員会事務局 学校教育課 指導主事
傍聴者	なし

会議日程及び配布資料

○委嘱状の交付

○開会

1. 教育長あいさつ
2. 委員、事務局職員自己紹介
3. 会長、副会長の選任
4. 会長あいさつ

○日程第1 事務局諸連絡等

1. 配布資料等について

○日程第2 報告

1. 「いじめ防止等のための基本的な指針」について
2. 令和3年度いじめ問題等の状況について
3. 児童生徒の自殺予防について

○日程第3 協議

1. 意見交流

○日程第4 その他

1. 諸連絡等

○閉会

1. 副会長あいさつ

—配布資料—

- ・令和4年度 安芸高田市いじめ問題対策連絡協議会委員名簿
- ・令和3年度 安芸高田市内小中学校における生徒指導上の諸問題について
- ・児童生徒等に向けた自殺予防に係る文部科学大臣のメッセージ
- ・令和4年度「こころのライン相談@広島県」のチラシ
- ・子どもの人権 SOS ミニレター
- ・そのスマホ 本当にだいじょうぶ？ チラシ

会 議 概 要

事務局	<p>それでは皆さんこんにちは。予定の時刻になりましたので本日の会議を始めさせていただきたいと思ひます。今回会議の関係で会議録をとらせていただきたいと思ひておりますので、ボイスレコーダーで録音することをご了承いただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは開会に先立ちまして、委嘱状を交付させていただきます。</p> <p>【代表で安芸高田市 PTA 連合会 代表 泉圭汰 様に教育長から交付】</p>
事務局	<p>ありがとうございます。それでは令和 4 年度安芸高田市いじめ問題対策連絡協議会の定例会を開会いたします。開会にあたりまして、教育長 永井初男がご挨拶を申し上げます。</p>
教育長	<p>それでは失礼いたします。本日お集まりいただきました委員の皆さま方には公私ともに大変お忙しい中、委員をお引き受けいただいたこと、厚く感謝とお礼を申し上げます。本当にありがとうございます。事務局がこの会の開催にあたりまして、日程調整等お一人でも多くの方に参加いただけるよう努力はしてはくれましたが、先ほど申しましたように様々な公務を抱えておられる委員の皆さま方が多いということで、本日やむなく欠席を申し述べてこられた方がたくさんおられます。本当に残念ではありますが、後ほど事務局の方からもあるかと思ひますが、委員の半数の方の出席で会は成立ということで、随分悩みましたが、本日予定通りこの会を開催させていただきました。どうかこの点についてもご理解を頂ければと思ひます。</p> <p>私も7月の声を聞く前に梅雨が明けるということが個人的には全く想像したことがございません。しかし今年につきましては、早くも全国各地で梅雨明けが宣言されるということで、蒸し暑さに続いて今度は猛暑・酷暑の日が続くかなということも思ひております。</p> <p>子ども達に目をやりますと、これまた予想しなかった世界的に新型コロナウイルスの感染が広がりまして、令和 2 年度につきましては、国の方針に基づき臨時休校を余儀なくされました。昨年度はご承知いただいているように、子ども達の学びを止めないということで、学級閉鎖でありますとか学年閉鎖でありますとか、あるいは学校単位で閉じるといった様々な工夫をさせていただきながら、何とか学校の運営をさせていただいてきているところです。しかし今日また報告をさせていただこうと思ひのですが、子ども達にとっては楽しみにしていた行事が延期あるいは中止になったということで、子ども達のストレスもピークを迎えているというふうに考えております。安芸高田市になって不登校の児童生徒数は平成 17 年度が小中学校合わせて 51 名で、これまでの統計の中では一番多い数を数えました。その後なんとかこの不登校の人数を減らしていこうと、不登校に問題があるということではなくて、やはりできることなら集団の中で子ども達が学び・遊び・育ってもらいたいということで、減らしていこうということでこの間努力をしていきましたが、昨年度コロナだけが原因要因ではありませんが、平成 17 年度の 51 名に次ぐ 48 名の不登校が出てしまいました。これは本市に限った傾向ではありませんが、今年度それぞれの学校長とも連携を取りながら、なんとかこの一年をかけてまずは 20 人台まで抑えるということで、現在取組を継続しているところです。本日はいじめ問題ということではありますが、やっぱり子ども達のストレスや、生活環境の変化ということが些細なことでもいじめに発展するということも十分考えられます。本日は様々な立場から貴重なご意見をいただき、今後の取組に活かしていくことができたというふうに考えております。大変お忙しい中ご参加いただきましたこと、重ねて感謝を申し上げながら本日の会議についてもどうかよろしくお願ひいたします。なお急遽、事務局宮本教育次長に出張を命じたので、本日はこの後私も最後まで出席をさせていただこうと思ひておりますので、よろしくお願ひいたしま</p>

	す。
事務局	<p>先ほど教育長の挨拶の中にもありましたが、本日 14 名の委員の内、欠席届が出た方を皆さまにお伝えいたします。まず資料 1 の協議会委員の名簿をご覧ください。</p> <p>はい、名簿の順番に欠席の状況をご紹介します。番号 1 番梅木 一彦さんが欠席。2 番佐々木 昌荘さん欠席。8 番梶原 康子さん欠席。12 番内藤 道也さん欠席。14 番宮本智雄さん欠席。以上 5 名の欠席届が出ております。本日委員は 14 名ということで過半数は確保できておりますので、この会を失礼ながら開催させていただきたいと思っております。</p> <p>それでは今年度第一回目の会議となりますので、まずはお手元の資料の番号の順番に自己紹介形式でお願いしたいと思います。自己紹介をお願いいたします。</p> <p>—委員の自己紹介—</p>
事務局	<p>それでは安芸高田市いじめ問題対策連絡協議会に関する規則の第 3 条に規定してあります本協議会の会長及び副会長の選任を行いたいと思っております。第 3 条第 2 項の規定によって互選ということになっております。本来なら皆さまから立候補あるいはご推薦いただくところですが、事務局案を提案させていただいてよろしいですか。それでは事務局案として会長に三次人権擁護委員協議会安芸高田市部会長の中土居 博臣様、副会長の方に安芸高田市障害者自立支援協議会の伊藤 千代子様を提案させていただきます。いかがでしょうか。</p> <p><拍手></p> <p>はい、それでは賛成多数と認め事務局案通り中土居会長と伊藤副会長を決定いたします。会長さん、副会長さん、それぞれ前の方に移動をお願いいたします。</p> <p>それでは改めましてここで中土居会長の方からご挨拶をお願いいたします。</p>
会長	<p>会長ということで今決めていただきました中土居と申します。よろしくをお願いいたします。教育長も言っておられましたが、早くも梅雨が明けまして、早く明けたということは暑い夏が永遠と続くと思いますが、雨も降らずに梅雨が終わってしまいました。そういった猛暑の中、今日お集まりいただきまして、年に一回ではございますが色々な分野からいじめ問題の対策を話し合う会でございます。安芸高田市はピンポイントで課題について話し合うということ、対応していただくということはあるかと思います。私は人権擁護委員ですが、人権擁護委員としても子ども達の人権意識の向上といいますか、いじめをなくし命を大切に、人を大切にするという運動を常にさせていただいております。例えば子ども人権相談の電話対応あるいは SOS ミニレターという内部型の手紙での相談、こういったことを行っております。また人権標語や中学生には人権作文といったことを通して子ども達の心の中に人権意識を育てていきたいと思っております。ここ 2 年ほど行っていないのですが各学校へ大きい人形を連れて行き、人権教室等、話をする会もしております。スポーツ人権、とか障害者スポーツ人権教室というのも行っております。コロナの影響でここ 2 年あまりできておりません。今年はできるといいのですが、ご理解いただければと思います。皆さんそれぞれの分野で子どもに対して色々な取組をされていると思いますが、今日は率直な意見交換をし、市の方の意見、学校等の現状等を教えていただきながら有意義な会にしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。ここからは中土居会長に議長となっただき、議事進行をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>それではレジメにそって会議を進めていきます。</p> <p>日程第 1・事務局諸連絡等(1)配布資料等について 事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは配布資料等について説明いたします。まず資料ファイルについてですが、関係資料をま</p>

	<p>とめたこのようなファイルをお渡しし、委員が交代された際には各所属で引き継いでいただくようお願いしているのですが、お手元にございますか。もしない場合は新しいものをお渡しいたしますが、いかがでしょうか。</p> <p>次に本日の配布資料について説明いたします。1点目はレジメです。資料については1~3まであります。資料1が委員名簿、資料2が生徒指導上の諸課題について、資料3が大臣のメッセージ等複数枚綴じたものになっております。資料1の委員名簿ですが、お名前に誤り等あればおっしゃってください。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>以上が説明です。ただいま事務局から説明がありましたが、配布資料等について不足はございませんでしょうか。では日程第2に移ります。報告(1)いじめ防止等の基本的な指針について事務局から報告をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>事務局の方から基本的な方針についてご説明をいたします。今年度初めての委員の方もおられます。毎回聞いておられる方もいますが、再度確認のため同じ話にはなりますがよろしく願いいたします。それから会の始まる前にお伝えすればよかったのですが、エアコンはついておりますが、本日服装のことについて適宜調節をしていただきながら今日の会に参加いただければと思います。よろしく願いいたします。それでは本いじめ問題対策連絡協議会の設置根拠となる法律ですが、これはいじめ防止対策推進法というものです。国においては、いじめ防止対策推進法が施行されて3年目にあたる平成28年度に法の施行状況に関する議論がなされ、その結果を反映させる形で皆さんに今日手元に持っていていただいているファイルの中にあるのですが、いじめ防止等の基本的な方針が平成29年3月14日付で改訂されているところがございます。ここで改めていじめとは何かということについて、確認とご説明をさせていただきます。</p> <p>法律というタグがそのファイルの中にあります。ここにいじめ防止対策推進法が示されています。中ほどの定義第二条のところをご覧ください。この法律においていじめとは、児童等に対して当該児童等が在籍する学校に在籍している等、当該児童等と一定の人間関係にある他の児童等が行う心理的または物理的な影響を与える行為、これはインターネットを通じて行われるものも含まれます。当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいうとあります。いじめとは受けた者が心身の苦痛を感じているところでいじめと捉えて対応していくということです。かつての定義にはここには書いてありませんが、自分よりも弱い者に対して一方的にと継続的にまたは深刻な苦痛を与えるといった要素が含まれていましたが、今はそれらの要素は含まれていないということをご確認ください。それでは具体的にどのようなものがいじめであるかについてご説明をいたします。</p> <p>国の方針というタグをご覧ください。こちらはいじめ防止等のための基本的な方針が示されていますが、5ページの下に具体的ないじめの対応は以下のようなものがあると書かれています。冷やかしかからかい、悪口や脅かし・文句、嫌なことを言われる。仲間外れにされる、集団で無視をされる等々のようなことがいじめの具体的な事例としてあがっています。このことを踏まえて安芸高田市でもいじめ防止基本方針を策定しております。</p> <p>市の方針というタグをご覧ください。こちらは安芸高田市のいじめ防止基本方針が出てきます。1ページをご覧ください。国の方針や法律を踏まえて、安芸高田市におけるいじめ防止対策施策の基本的な考え方を、いじめはどんな子どもにもどんな学校でも起こり得るものであると定めています。取組についてはそれぞれ具体的に書いてありますが、今日は触れませんのでご確認いただければと思います。市内の小中学校においてもいじめやその兆候を早期に発見するように努めており、初期段階のいじめであってもあるいは1回限りのいじめであっても、学校が組織的に把握して見守り、必</p>

	<p>要に応じて指導し解決につなげることが重要だということで、こんな事案まで、というようなことでも認知し、指導・取組をしております。学校におけるいじめ防止等に関する具体的な取組は、縦2項に載っています。これから報告させていただく令和3年度の状況についてですが、コロナの関係で令和2年度4月・5月が休校となったことで、数字上の単純な2年度と3年度を比べての比較は難しいということで考えております。その中でも学校は工夫をしながら教育活動を行ってきたような状況であります。そういう背景も踏まえ、これから事務局の方から説明がありますのでお聞きいただければと思います。よろしくお願いたします。</p>
会長	<p>ただいまの内容について何かご質問ございませんか。今の説明でよろしいでしょうか。</p> <p>はい、では次に(2)令和3年度いじめ問題等の状況について事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>令和3年度はいじめ問題等の状況について報告いたします。資料2をご覧ください。令和3年度安芸高田市における小中学校の児童生徒指導上の諸課題についてということで、上段に近年の生徒指導上の諸課題の推移の経年変化をあげております。中段にグラフ化したものをあげております。緑色のグラフが不登校、赤色がいじめ、青色が暴力行為の推移です。全体的な傾向としては不登校人数が増えていること、いじめの認知件数が減少していることが特徴です。</p> <p>詳しくご説明いたします。令和3年度の状況については下部に詳しく載せてあります。まず暴力行為についてです。令和3年度暴力行為は小学校で16件、中学校で4件生じました。前年度と比べると小学校は11件増加、中学校は1件減少しています。資料下部1・暴力件数をご覧ください。態様については対教師暴力が1件、児童生徒間暴力が14件、器物損壊が5件です。小学校8校の内6校で暴力事案が、中学校では6校中2校で暴力事案が生起しています。令和3年度の特徴として同様の生徒児童が複数回繰り返す、学年別に件数を分析してみると小学校1・2年生の事案が6件、小学校3・4年生の事案が7件、暴力事案が低学年化・低年齢化している現状です。事案が上がった際には丁寧に指導・聞き取りをし、学校として組織的に対応して保護者連携に努めています。事例として衝動的に行動しているケースが増えております。冷静な時には理解できているのですが、ひとたび感情がわき上がると冷静な判断がコントロールできず暴力行為につながるケースもあります。遊びや悪ふざけがエスカレートして、けんか・暴力事案となるケースもあります。いずれにしましても特別な配慮を要する児童生徒の対応につきましては、特別支援教育の視点を取り入れながら考えていかなければならない状況と捉えております。関係機関と連携しながら取り組んでおります。なお今年度は5月末までで小学校で2件、中学校で1件の暴力事案が生起しております。</p> <p>続いていじめの認知件数です。いじめの認知件数は令和3年度小学校6件、中学校4件合計10件でした。前年度と比較すると小学校は9件の減少、中学校は1件の増加となっております。いじめの状況については態様に重複する場合がありますので、資料下部にあります態様の件数と認知件数は必ずしも一致しませんが、いじめ防止対策推進法にありますようにいじめの問題をしっかりと受け止め、きちんと認知していこうという取組を進めているところであります。そのため各校で被害者側の心情を考え、被害者側の気持ちに立って事案を捉えており取り組んでおります。積極的にいじめを認知し学校全体で早期解決に向けた取組を行うよう教育委員会でも指導しているところです。ここ数年に比べていじめの認知件数が大きく減っており、学校内でのいじめを逆に見逃していないか、改めてそういう視点で児童生徒の行動を見ていく必要性を感じています。いじめの認知件数をあげることでいじめは絶対に許さないという毅然とした体制で臨むことにより、全ての児童生徒にとって学校が楽しいと思える、全ての児童生徒に居場所があるような生徒指導の充実を図られると感じております。態様の詳細については①に書いておりますが、冷やかしのからかい・悪口が11件、仲間外しや無視が2件、パソコンや携帯電話等で誹謗中傷や嫌なことをされる3件、その他</p>

	<p>公共物への落書き 1 件です。なお令和 3 年度は令和 2 年度同様、重大事態のいじめは生起しておりません。いじめの把握は学級担任の発見が 1 件、いじめアンケートが 1 件、本人からが 3 件、本人の保護者からが 3 件、本人を除く児童生徒からの情報が 1 件、学校以外の関係・相談機関からの情報が 1 件です。認知したいじめについてはいずれの場合も学校教職員が組織的に対応し、児童生徒に個別に聞き取りをしながら事実確認を行いました。また保護者と連携しながら加害者側の児童生徒や保護者からの謝罪等を含めた対応を継続的に行いました。当該児童生徒等の問題だけにせずに学級全体学校全体の問題として取組、事案の解決後もより良い学校づくりにつなげております。今年度は 5 月末時点でいじめの認知件数が小学校で 1 件、中学校で 2 件です。いずれも冷やかしかからかい、悪口、無視の態様になっております。この 3 件につきましては、いじめの発見が保護者側からの訴えになっております。昨年度の傾向と合わせてみても、学校が発見する事案よりも保護者または外部の情報によって把握する事案が多く、教育委員会として非常に危惧しているところです。先日の校長会で教育長より話があったのですが、改めて子ども達としっかり関わり子ども達を見る目を養い、いじめに対するアンテナを高く持って日々の教育活動を行っていく必要があると考えていますので、継続して指導していきたいと考えています。今年度もこれまで以上に早期発見・早期対応ができるよう生徒指導主事を中心とした組織的な対応を推進するとともに、いじめアンケートや個別面談または生活ノート等を活用して、子どもの心に寄り添う取組を充実してまいります。また市内全校にスクールカウンセラーが配置されております。スクールカウンセラーを有効に活用していきながら、全校でスクールカウンセラーとの面談を企画したり、スクールカウンセラーを講師として生徒理解等の校内研修を行ったり、時には児童生徒に授業していただいたり、というような取組を行い、教育相談体制を充実させてきております。昨年度から吉田中学校区にスクールソーシャルワーカーも配置されておまして、家庭地域、学校との連携の橋渡し役として子どもの心に寄り添う取組を実施していきます。最後に不登校についてです。令和 3 年度小学校は 14 名、中学校は 34 名、合計 48 名でした。前年度と比較すると小学校は 4 名増加、中学校は 14 名増加でした。令和 2 年度と比べて不登校児童生徒数が 1.5 倍以上になっており、統計を始めて以来 2 番目に高い数値となっております。教育委員会でも非常に危機感を感じており、令和 4 年度は不登校支援について重点的に取り組んでおります。具体的な取組としては令和 3 年度に 10 日以上欠席した児童生徒について、月毎に欠席日数をまとめて教育委員会に提出していただき、取組の方向性を学校内でも協議していただくようシートを作成しております。また不登校の初期対応の方針について教育委員会としても作成し各学校へ配布をしようと思っております。早期に対応する 1 つの指標としてもらえるようにする予定です。また吉田中学校が県の SSR スペシャルサポートルーム指定校となっており、不登校支援の取組について市内へ発信していただく予定です。また安芸高田市教育支援センターとの定期的な連携や、県不登校支援センター、スクール S(エス)が今年度から立ち上げられたのですが、そちらとの連携も取り組んでいきたいと思っております。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。具体的な資料の説明がありました。近年の生徒指導上の推移、不登校が非常に増えている、逆にいじめが減ってきているという状況の中で、具体的に 3 年度の状況がご説明されました。何かご質問やご意見はございませんか。器物損壊とはいじめですか、何があったのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>外にあるコンクリートにどんぐりで特定の子どもの名前を「〇〇ちゃんバカ」と書いた落書きがあり、結局誰が書いたのかがわからないような状況でした。掃除の時間ではないかなというところ です。</p>
<p>会長</p>	<p>パソコンや携帯電話等での誹謗中傷というのは今時にもよくいわれておりますが、どのようなこ</p>

	とがあるのでしょうか。
事務局	からかいや悪口・冷やかしの中に、LINE や Instagram などを含めた誹謗中傷が何件か生起しています。実際クラスの中でやる、LINE 上でもいきなり悪口を言うという事案がありました。多くなってきたかといわれますと正確な計算はしていませんが、少しずつ増えてきているように感じます。
副会長	どこに入るのかわかりませんが、今うちの職員の子ども達が小学校に通っているのですが、授業にならないと、それが授業をしようにも特定の児童達がウロウロ歩き回っていることがある。それに感化されて全体的に授業にならないと。みんなで一緒に一生懸命考えました。いじめというのは特定の子どもをいじめるといふのと、和を乱すというか雰囲気や乱すというのがあるのではないかと。どのように解決していくのか次の協議のときにご意見等を聞きたいのですが、こういったことは、どこにも当てはまらないのかなと思うのですが。
事務局	市内でもいわゆる授業妨害ではないのですが、エスケープなどということは教育委員会でも把握しています。暴力行為やいじめ・不登校のところに入れるかといいますと、入れておりません。授業妨害という数がありませんので、ここに数値はあがっていないのですが、学校で指導されていないのではなく、子どもに寄り添って丁寧に話を聞くように、また保護者会を開くように取り組んでおります。なかなか暴力ということで授業妨害というのは難しいと思います。
副会長	すみません、不登校の要因というところで一番多いのが無気力・不安というのがすごく多くて、わかりにくい要因といいますか、この数字を見てもものすごい問題なのだろうなど。もう少し踏み込んだところで具体的に、こんなところが不安だったとか、無気力というのはこんな感じだよとか、もし把握されていたら聞かせてください。
事務局	実は昨年度からも無気力・不安という数が多いということで色々な会でも話があがっているのですが、昨年度そういう意見があったので今回無気力なのか不安なのか聞き取りの中で突っ込んで聞いてみました。基本的には無気力というよりか漠然とした不安を持っている子が多いです。では何に対する不安なのかという複数あり、学校だったり友達だったり授業だったり、学力に対する不安だったり、漠然とした不安が複合されているケースが非常に多いと感じております。
会長	よろしいでしょうか。
副会長	難しいですね、不登校本当に増えています。協議会などでもあがってくるのですが、家庭環境も不登校が増える大きな影響があるのだろうなど。子ども達だけではなく、家庭全体の問題と関係があるのではないかと思います。
会長	他の方はよろしいでしょうか。
委員	資料のことで質問です。数字の連続性といいますか、例えば不登校だと昨年度、一昨年度が 10 名、20 名ということで、おそらく同じ子どもがずっと続けていてその結果、3 学年、6 学年といった中でお子さんが合計で 48 名になっているのではないかと。おそらく治ったり悪くなったり、治ったり悪くなったり、ということではなく、悪い子が治らずということ、いじめも暴力もそうだと思うのですが、だいたいそういう傾向があると理解してよろしいでしょうか。
事務局	不登校については不登校の定義が 30 日という一つのラインがあって、30 日を超えて不登校になり 40 日や 50 日の子が次の年で頑張って 30 日を超えないというパターンが結構あります。ただそれが年間 200 日位の授業日数がある中で、100 日休むとか 200 日に近い 150 日休むとかという子が、次の年変わったように登校するという事例は非常に少ないかなと思います。いじめや暴力行為については正確にはいえないのですが、単年度で多少連続性はあったりするのですが、年を越えては多くないように思います。
会長	よろしいでしょうか、ありがとうございました。他にはどうでしょうか。他に質問ございません

	か。どうぞ。
委員	今の小学校中学校のいじめのところを見させてもらって、パソコンや携帯電話等での誹謗中傷というのがありますが、私たちの子どもの時は携帯電話等の使い方とか、例えば学校に持ってきてもいいとかありましたが、その辺のところは今どのようになっているのかなど。この事象を確知された経緯を教えてください。
事務局	2つ目の質問の経緯についてですが、聞取りの中で本人が LINE 等のグループであったと訴えることがほとんどということです。
委員	その本人は携帯電話を持っているということですか。
事務局	そうです。持っています。
委員	自宅でわかったということですか。
事務局	そうです、自分のスマートフォンでということです。
委員	学校には基本的には持って行かないのですか。
事務局	その辺は学校はどうでしょうか。
委員	中学生は全て正確に確認しているわけではないのですが、今ほとんどの中学生が持っています。あるいは親の携帯を利用して友達と LINE をするなど、ほとんどの生徒が LINE を使っています。学校には現時点では持ち込まないというふうに指導しております。これからでも5年後10年後どうなっていくのかはわかりませんが、これから使い方というのは SNS 等一緒に生活していかなければならないので、学校の方で指導しなければいけないと、今この学校もそうかなと感じました。
委員	小学校も中学校と同じで、結構低学年であっても持っている事案もあります。先ほどの中学校でもありましたが、保護者の携帯を使うというのがあります。保護者は自分の携帯を使っているから保護者が内容を見られるので、安心だから大丈夫のような感じでも言われていました。逆に保護者の携帯を使っていると色んなセキュリティがないので、子どもの携帯には色んなセキュリティが付いていて防いでいますが、セキュリティをしていないので知らないところへどんどん入っていくという場合もあるのではないのでしょうか。そういう危惧も保護者には伝えるようにしています。先ほどの中学校さんと同じように使うのは便利だけど、セキュリティ面でも危ないことはあるよ、使うのは便利だけど、という意味で使うなということではなくて、勉強の場や説明会を、例えば携帯電話会社は丁寧な説明をしてくださるので、そういう機会を年に1回以上は持つようにしています。他の学校も持つようにしていると思います。以上です。
会長	だいたいほとんどの子どもも使っているということですね。親の携帯、自分の携帯、ただ学校では使っていない、家に帰ってから使っているわけですね。
委員	本人がそのやり取りを見て、LINE だと送ってきた相手がわかりますよね。「〇〇ちゃん〇〇くんが送ってきた」というように報告を受けるのですか。
委員	学校がなかなか把握できない、LINE での誹謗中傷だと。保護者からということが、。
事務局	本人か保護者から、もしくは第三者からといったことがあります。
委員	スマホ以外にもゲームとか、オンラインということで学級内にかかわらず学年を問わず学校外の違う地域の方とか、どんどん広がって行って危険が増えていると思います。子ども達は楽しいばかりで女性だったからとか男性の若い人だったから大丈夫とかいっているのですが、それは本当かどうかわからないよと常にいいながら、やっちはいけないとか止めることはできないですが、そこを上手にやっていくような感じですね。
委員	わかりにくいですがよね、大人が。子ども達自身が自分で考えていくということを育てていかないと難しいかなと思います。

会長	学校には持ってきてはいないということは、発見するのが難しいですね。いろいろな会社が携帯教室をやっていますけど、そういうのを利用されているということで。
委員	そうです、活用しようと思います。無料でわかりやすく指導してくださるので。
会長	他にはどうでしょうか。
委員	先ほど LINE の話が出ていましたが、LINE はグループでしているのでしょうか。いじめなどで保護者が見て先生方が知られた。そういうことでグループの中でいじめが起こっているというケースがあったのか、ここに載せていないけどもこういった可能性があったのか。そうやって深部で広がっていく、なかなか切っても切れないようなことが広がっていく状況があるかと思いますが、今の時点安芸高田市ではそういった LINE 関係や SNS のグループ化したいじめがあるのかどうか教えてください。
事務局	昨年度の事例でグループで、1人の子どもに対して悪口をいうというような LINE でのトラブルはなかったです。1対1で LINE を使って悪口をいってくるという位の捉えですので、大人数で1人に対してというものではない。いじめとして把握しているものはということです。
委員	次にコロナの影響でかなり関わってきているのではないかと思います。学校に行けない、じゃあ家で。友達のところへなかなか行けない、では何を使ったらいいのかというところで、携帯、親の携帯まで使って連絡し合うことで広がっていったのではないかと思います。それも1つの手段ではありますが直接的な接触はないのでいじめは減りますけど、コロナの影響で不登校が見られると先生方はおっしゃっていますが、それを感じられるようなところはどのようなところでしょうか。コロナの影響で学校へ行かれないことがあって、たまに集まった時にいじめや何かの拍子に言葉が厳しくなって、ちょっとしたことでいじめにつながったりすることが、コロナで表に出ること自体が嫌になって不登校が続いていたと。そういう分けをして見られたことはないですか。
事務局	2年度の2か月の休校で学校に行かなくて家にいることが当たり前になって、そこから休みが増えてズルズルと、というのは結構多いかなと思っております。全国的にも令和2年度は休みが増えたという事例があります。科学的にこれがコロナの関係で広がりが見られるというのは証明するのは難しいのですが、感覚的にはコミュニケーション能力の育成がなかなか難しく、子ども達も育っていなくてトラブルになりやすいということです。小学校中学校ではいかがでしょうか。
委員	不登校はきっかけと要因とを分けて考えないといけないと思っています。きっかけは先生との人間関係、友達との人間関係、そこが解決できればいいのですが、長引く要因は本人の特性や家庭環境もあると思います。学校生活自体が要因になることもあると思います。長い休みの中で学校に対する意味を1人で考える、学校に行くことの意義を見失うということで無気力になってしまうとか、あるいはずっと家で過ごすわけですから、生活の乱れが治らず学校が始まってもズルズルとそのまま不登校というようなこともあるのかなと思います。生活の乱れであるとか長い休みで無気力になってしまうとかといったところは、コロナの要因の一つ、影響かなと思います。
委員	もう一点、それをいっているのは不登校が48名とあがっているので、影響も2年そういうのが続いているということで納得しました。吉田中学校の SSR スペシャルサポートルーム。今年からですか。どんな状況で何人位の人が来られているのか教えていただきたい。
委員	今年度から SSR スペシャルサポートルームという部屋を設けております。教員を1人配置していただいて、必ず1人教員がそこにおります。わかりやすいえば学校には来られるけど教室になかなか入れない子どもが来ています。常時遅れてくる子どもや早く帰える子どももいますが、だいたい6名は利用しています。ここでの目的は学級復帰、学級に戻すということを目的として取り組んでいなくて、将来的に社会的自立ということでなんとか相談できる力というか、大人とか友達とか

	<p>相談できる力をまずつけようという目的で頑張っています。その子に応じた学習ペースでその子が1日のスケジュールを自分で決めて、それを担当の教諭が支援していくといった形で進めています。入れ替わり立ち代わり6名くらいでしょうか、そのおかげで学校へ来ることができる子どももいます。</p>
委員	<p>SSR、今までやってきたあすなる(教育支援センター)は今何人位来られていますか。</p>
事務局	<p>教育支援センターの在籍は10名程度なのですが、昨年度実際毎日来られているのは2~3名程度です。今年度は少ないのが現状です。1週間に1回2回ポツポツ来るような、1か月に1回2回来るような子がいる状況です。</p>
委員	<p>具体的な事例について説明</p>
事務局	<p>教育支援センターは学校にも行きにくいお子さん、今いました吉田中学校がSSRで学校にはなんとか行けるけど、そこから学級にあがれない子が行っています。教育支援センターというところは学校にもなかなか来られないお子さんが居場所としてそこで何か自分が自立活動で色々体験したり、前向きになれたりすることができるようにということで設けていますが、切り分けというのは難しい。例えば私が学校のSSRを使いながら教育支援センターにも在籍をして、自分は今日しんどいから教育支援センターへ行ってみようとかSSRへ行ってみようとか、もしかしたら学級にあがれるかもしれないというのを自分で居場所を決めていくというようなお子さんが結構いらっしゃいます。教育支援センターも最初10名でスタートしていますが、これは登録をされている方であってその子達が全員不登校なのかというところでもないです。学校にも行けているけど教育支援センターにも登録している子もいる。この人数が毎日行っているとも限らず日によって誰も来なかった日もあるし、来て学習をして帰る子もいるという状況に今なっています。そういう活動で子ども達の居場所があることが励みになると聞いております。昨年度ずっと通っていたお子さんが、小学校6年生が中学校入学をきっかけになったようですが、今学校の方へ何とか頑張っているよというようなお子さんも何人か見受けられます。それぞれが居場所を求めて元気に力をつけて次へのステップという対応をしています。</p>
委員	<p>不登校が1番子ども達の人生に対して大きな影響が出てくる可能性がある。教育委員会とお子さんを縦割りではなくしっかりとつなげて切れ目のない子育てをしていかないと、彼らの人生に関わる影響が出てくる心配があるので。今回不登校の人数が増えた中で、中学校3年生まで教育委員会で持っけていても彼らが卒業した後は、教育委員会がつなげて見続けていくことはできないので、次のところへここではどのように考えていらっしゃるのか。ここで聞かせていただくのは難しいのかもしれませんが、部長さんもいらっしゃるののでこのつなぎについて教えてください。</p>
会長	<p>中学校を出た後の道筋をどのようにつけてあげたらいいのかということでしょうか。</p>
委員	<p>つなげるためにどの辺から教育委員会と福祉保健部のつながりが出てくるのか、そこを具体的にお聞きしたいのですが。</p>
会長	<p>いかがでしょうか。</p>
委員	<p>当然我々も保育の立場のところから、義務教育のところから、それを卒業した後は教育委員会でも以前教育長さんもおっしゃられておりましたが、教育委員会でもフォローしています。当然高校でも我々の福祉保健部の立場から関わっていく子どもさんもいます。今度は卒業された方が家庭の中で、ひとり親家庭とか、家庭の中で福祉保健部として関わっていく。そういう環境にある方については関わっていています。連携は基本的にとっています。ただ我々の福祉保健部であるとその方が大きくなる間に、家庭の中ということになるのですが子育てをされているお母さんのと</p>

	<p>ころと子どもさんという形でつながっていく、そこもフォローさせていただいています。少し話が違いますが不登校の子ども達が思うのは、今の社会というのは先ほど中学校の先生もおっしゃっていましたが、中学校でそういうルームがあって来られる場所があるというのを少しずつ作って行って、不登校であったとしてもしっかり社会へ出て働いている子もいます。行きにくい原因は先ほど先生もありましたが、いろいろな家庭環境や、本人の色々なことがあると思います。そこをしっかりと認めてあげるような形が必要ではないかと私は感じています。以上です。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。</p>
副会長	<p>学校時代は不登校と言いますが、学校を卒業したら引きこもりといった人はいます。私がいる協議会でも引きこもりの人たち問題についての相談はあります。これからどうするか一緒に考え、今は不登校という言い方をしますが、要するに家にいてなかなか外へ出られないと。福祉的な手立てが何か必要なと、それに関しては学校を卒業して大人になったら福祉の方に行くのかなと。ずっと不登校気味でずっと引きこもりでという方もいます。そういう方は福祉に相談をして、家族の方とも連絡を取っていくということもあります。学校が終わったら普通に働きに行くという次のステップにスッと入っていく人も、その人その人で違うとは思いますが、福祉的なことが必要な方は福祉の方へ関わっていかれるのではないかと思います。学校を卒業して次へという人もいれば、色々なケースがあるので福祉的なところで引き継いで行かれる方もおられるのではと思います。</p>
委員	<p>私が言いたいのは家庭の中で起こって保護者の悩みも1番大きいのです。その中で教育委員会だけで終わらないところもあります。家庭の中でここでは不登校は子どもと親の関係だけでも、学校も入る中で教育委員会と関わっていく。福祉も関わってくるので両方が親の立場の不安をどのように解消していくのか、子ども達への対応です。声かけなど色々なところで関わってくるので、その話を教育委員会だけではなく福祉の方でのサポートも入れながらもっとできることはないかなと、取り入れられたらどうかと思いました。</p>
委員	<p>やっています。福祉の子育ての方には家庭相談員というものがいますので、教育委員会からケースをいただいたら必ず保健師・相談員合わせて一緒にケースで話をしています。学校だけ、福祉保健部だけということはありません。一緒にフォローし合って関わっています。以上です。</p>
会長	<p>学校の方も SSR とか教育支援センターとか色々子どもの選択の道をたくさん作っておられる。そして SSR は中学校だけですか。</p>
事務局	<p>そうです、はい。指定校ということで吉田中学校には加配の教員がいて専用に入れています。ただ他の学校にもそれに近いような、いわゆる別室みたいなところで教員の運営を工夫しながら対応をしている学校もあります。</p>
会長	<p>それは大変いいことです。中学校を出た後からも色々な分野で連携を取りながら大変ありがたいと思います。素晴らしいことだと思います。他にはどうでしょうか。よろしいでしょうか。はい、では次に移ります。(3)児童生徒の自殺予防について事務局からお願いいたします。</p>
事務局	<p>はい、資料3をご覧ください。児童生徒の自殺について非常に社会的にも問題になっております。特に昨年度今年度と有名人等の報道がされて、少なからず児童生徒にも影響があるかと思っております。文科省も非常に危惧していることがございまして、令和4年3月に資料3に付けているような児童生徒の自殺予防についてという文科省の通知がありまして、これまでも自殺対策基本法等に基づいて学校において積極的に取り組んでおります。令和3年度の児童生徒の自殺生徒数は473人で、令和2年度の499人から減少したものの依然高い状況が続いているということになっております。自殺する児童生徒の減少が喫緊の課題でもあり、児童生徒の援助危急の態度の育成を図ること</p>

	<p>が重要になっております。こうした中で資料にあるようなメッセージを配布したり、3枚目にあるような広島県の取組ですがLINEの相談窓口があることを周知したり、先ほども会長の方からもありましたがSOSミニレターを配布したりというようなことを各学校で取り組んでおります。全国的には学校の長期休業明けにかけて自殺が急増する傾向にあることから、学校としても関係機関等との連携の上長期休業明けにおける児童生徒の自殺予防に向けた取組を積極的に実施しています。ちょうど今日県からの通知がきたので、学校へ通知していこうと思います。10月に生徒指導主事が一堂に会するような研修会を予定しておりますので、そこでの注意喚起や取組の交流というのを考えています。以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。ただいまのお話について何か質問ございますか。よろしいでしょうか。それでは日程第3の協議について入りたいと思います。事務局からの報告や委員の皆さま方それぞれの実践、あるいは課題、対策、全体で確認しておきたいことなどなんでも結構です。ご意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。それぞれの所属のところで実践、何か課題や対策、全体で確認しておきたいことありますか。</p>
委員	<p>気にかけている子がいるのですが、先ほど委員の方がおっしゃったように保護者と家庭内のことが、小学校中学校の大事な時期に家庭内の原因が非常に大きいのではないかと。小学校中学校の先生方と保護者が連携を取っていい方向へ、保護者全体で見るくらいの気持ちで目をかけていかないと。思って、保護者と学校や学年で話し合いはあると思いますが、もっともっとそういう機会を増やして状況を皆が把握できるようにした方がいいのかなど。個人的な意見ですが今日の話聞きながら考えておりました。以上です。ありがとうございました。</p>
会長	<p>ご意見をありがとうございました。</p>
副会長	<p>今おっしゃったように家庭の問題というのはそれぞれあって、なかなか入りにくかったりわかりにくかったり、子どもは家庭が土台なので、そこが落ち着かないと子どもも落ち着かないだろうなと。例えば学校で今のいじめや授業にならないとか、そういう時にどうしたらいいのか、かき乱すというのは一部であって、落ち着かない環境に対してそうではない子どもさんや親たちは悩むと思います。最近職場のスタッフが学校のみんで集まって話し合いを持った時に、落ち着かない子どもさんの親が来ないから一緒に話をすることができない、本当にどうしようかと悩むと話していました。悩むのはいいことだと私は思います。先ほどもいいましたが、吉田中学校が乱れていた時に悩み苦しんで何度も夜に話し合い、何度も授業参観に行っても授業になっていないなという状況を何度も見ました。先生が大変だということがよくわかったし、まず知ることが必要だと感じました。落ち着くまでに何年もかかります。みんなで考えていこうという雰囲気を作っていく、決して先生だけの問題ではないし、その子だけの問題でもない、みんなでどうするか、みんなで見に行くか、こういうところをこうしよう、学校全体で頑張っているところを応援しよう。中学校の時は県大会に出場する部活動に横断幕を作るなど、一部の色々非行をしている子ではなく頑張っている子を応援しよう、クリーン作戦をしようなど色々なことをしながら徐々に落ち着いていったということがありました。今PTAの方がおっしゃったように、色々な問題を一緒に考えていこうというそういう行動はすごく大切だと思います。何かが決めでよくなることはないので、色々試してみてもなら次はこれをしようとか一緒に考えることは必要ではないかと思います。実践協議会で色々なケース会議をしてきて、あの手この手を使いながら少し落ち着いたねとか、少しいい方向になったなどの例も報告するので、集まって色々考えていくことはすごく大切だと思います。あと子ども食堂を何度か市内でやっておられるので、いい傾向だなと感じております。どの位されているのかわかれば、向原でも可愛地区でもされていますが、2つ増えたのでよかったです。</p>

<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。どちらにしても悩んで連携して、連絡し合って相談し合ってやっているというのは力になると思います。学校と保護者、コミュニティスクールという地域全体での学校を見守っているという体制もできています。色んな場を利用して連絡し合ってやっていけたらいいと思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>その他のところで発言させていただこうかと思っていたのですが、様々貴重なご意見をいただいています。残念ながらといった方がいいのか先ほどから出ているように、市内小学校 8 校、中学校 6 校しかないのですが、なかなか落ち着いた学校や学級が出てきています。しかしそういった中で副会長や委員の方からあったのですが、安芸高田市は、保護者の教育力や地域の協力がいただける地域だなということで、最近も本当にありがたいと思っているのが、学校が臨時の保護者会とか色んなことを持った時に、学校の先生だけの問題ではないと、保護者が協力できることはしないとけないと意見を言うっていただけるのです。それがまだこの安芸高田市にはあるというか、それが実は学校にとってはすごく元気をもらえるというか、勇気付けになる。それをこの前校長がやってよかったですという報告をしてくれました。そういった中で最近気になるのが、かつてあった保護者間での【お互い様だから】、例えば「あなたのところの子どもさんが悪いことをしたから注意したよ」「ありがとう。うちの子どもが何かしたときには遠慮なく言って」といったお互い様のようなところが少し減ってきているように思います。それからこれも社会の風潮というのか、ややもすると色々うまくいかないことがあると人の責任にする。大人も今そういった傾向が増えてきているように思います。やはり子どもはすぐに影響を受けますので、子ども達の中にも「僕じゃない」「私じゃない」という形で色々な課題が起こった時に、「自分がやりました」「私がやりました」となかなか自分から言えなくて、最後まで指導に苦慮するというようなことが出てきているのも事実です。今そういった中で学校がどういったことをしているかということですが、世界中が大きく変わろうとしている中で先ほども少し出ていましたが、これまでのように知識を覚えるという教育から自分で考えて、自分で判断して、自分で行動して、自分で責任が取れる子ども。それからもう 1 つは、これも日本の価値観の中には大事にされなかったかもしれないかもしれませんが、これからは他人に依存できる子どもを育てていかないとだめだと。先ほど委員の方からもありましたが、もちろん行政は手の届かないところを支援していくという大事な使命があるのですが、それでもやはり追いつかないことは現実にあると思います。その時に「私困っているので助けてください」とか「私はこういったことで困っているので、行政支援をしてください」と、大人になっても他人に当たり前として依存できる、そういう大人を育てていくべきではないかと。そういう点からいうと今の教育は大きく変わらなければならない。また変わろうとしているのは他者に依存できる子どもを育てるということで、これは学校生活の中で 1 番時間の多い授業の中で今保護者をやっていたいただいている方は授業参観などで気付いていただいていると思うのですが、以前のように 1 人 1 人が独立して先生または黒板の方を向いて「今日やったところは大事なところだから覚えておくように」と一方的に教師が喋って終わるような授業ではなく、低学年でいえば最初から 2 人組ペアを組んで、小学校中学年からは 4 人が理想だといわれているのですが、中学校もそうですがグループを作り、その時間の学習の課題に対して意見を言い合いながら「ここがわからないからどうしたらいいのか」と自然にやり取りができるような、今安芸高田市でいえば学び合いをしています。授業を通してそういう子どもを育てているということで取組はやっているのですが、先ほどから出ているようになかなか落ち着いた学校や教室があって大変にご心配をおかけしているのは事実です。しかし必ず一緒になって先ほどもありましたように学校が悪い、先生が悪い、あそこの親が悪いとって解決するということはほとんどないのではないのでしょうか。関係者がみんなで協力していく、その素地がまだありがたいこ</p>

	とに安芸高田市ではしっかり残っている部分がありますので、引き続いてこういった会ですとか色々な関係の会で協力をお願いしながら何としても子ども達が持っている可能性を伸ばせるような、そういった教育にしていけないといけないと強く強く感じていますので、引き続きよろしくお願ひいたします。
会長	ありがとうございます。安芸高田市の現状の流れについて色々お話をいただきました。それぞれまとめてお話をいただきましたが、これからますます課題をしっかりとやりながら連携し合っ、様々な問題を解決していこうと思ひました。ありがとうございます。
教育長	こちらこそよろしくお願ひいたします。
会長	時間がきましたのでこの辺で打ち切つてよろしいでしょうか。ではその他へいきたいと思ひます。その他何かありましたらお願ひいたします。
委員	すみません、終了さしかかりに失礼します。2つだけいいでしょうか。前半に出ていましたスマホは子どもに持たせていいのかというところ。一昔前これはテレビでした。昔はこの番組を子どもは観てはだめ、大人が観る番組という時代でした。色々なジャンルの番組があつて、ということで、それが今はスマホになっているのだと思ひます。もし家庭の中でスマホを貸すのであれば大人のスマホにフィルタリングをしてくださいということ。これが我慢できますか、私が使えないじゃないの、ということを行っているうちはできないと思ひます。ご協力をお願いしたいと思ひます。もう1つですが問題行動の起点はおうちの問題とありましたが、本当にこれは私も同じ思ひで大賛成だと思ひます。遡つていってこれが子ども達の負のエネルギーをもらったことによつて起こつていてることであれば、何もしなければ子ども達に負のエネルギーは入つてこない、何かからそのエネルギーがやつてきているということ。おうちが舞台だということであるなら、それは誰かというとおそらく家族だと思ひます。では家族はその負のエネルギーをどこからもらつてきているのか、ほとんどのおうちは共働きのおうちか、お1人で大変苦勞されて子育てをされていて働きに出ている方もいると思ひます。負のエネルギーはおそらく職場や地域などから持つて帰つてきているのかなと思ひます。現在子どもの数が7割くらいになっているのに対し、なぜ不登校の数がこんなに増えていくのだろうかと思ひていました。先ほど教育長さんのお話にもありましたが、自分たちの職場でもそうなのですが社員同士もしくは管理職同士が監視する社会になってきているというような締め付けの中で、結局負のエネルギーを働いている人達が家に持つて帰っている。自分の認識が間違つていなければ、おそらく学校での体罰などが1番最初にハラスメント的なこととして社会問題として見られたのではないかと。職場や地域などで負のエネルギーを与えた人こそ実は「あなたこそしっかりしなさい」と言つて遠くから見ている人達。そういう人達が何の責任感もなく言いたいことばかりを言っているような、何も関係のない人たちからの負のエネルギーをおうちへ持つて帰っていることで、この問題が出ているのではないかと勝手にこの会議の中で思ひついたので、もし間違つていないならそういうこともあるということ。実は何の関係もない人が原因になっているという、大人の人達もこの人達の生き方を社会全体で考へていかなければいけないという印象を持ちました。ありがとうございます。以上です。
会長	事務局の方から。
事務局	ありがとうございます。その他に関しては先ほど冒頭で課長の方からも話がありましたが、会議録をつけさせていただこうと思つております。案を作りましたら事前に皆さまに郵送いたしますのでご覧いただき、修正点等ございましたらご連絡いただければと思ひます。最終的には市のホームページで掲載したいと思つております。
会長	ありがとうございます。よろしいでしょうか。時間も参りましたので、最後に副会長にご挨拶

	をお願いいたします。
副会長	失礼します。年に一度ですが皆さんとお会いして、それぞれの分野、小学校中学校、PTAさんとここでお会いして色んな現状と一緒に共有することが大切で、その中で教育長さんが言われたように「これはこの人をお願いしようか」「こっちに相談しようか」ということが絶対にあるのでそういうつながりを作りながらこの世の中前を向いて明るい気持ちになって毎日を送らなければならないなとすごく思います。みんなで考えてやっていると必ず方向が見えたり、光が見えたりするのではないかと私もこれまで生きてきた中で感じているので、それをまた皆さんで共有しながら力を合わせてできることはやっていけたらと思います。今日はどうもありがとうございました。
全員	ありがとうございました。
事務局	それでは会長、円滑な進行ありがとうございました。また副会長さんも閉会のご挨拶ありがとうございました。大変有意義な時間をいただき、議論をしていただきました。これを踏まえて学校教育課も子ども達のいじめ対策等々取り組んで参りたいと思います。本日はありがとうございました。終了いたします。
全員	ありがとうございました。